

徳島県告示第三百十号

徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例（平成十八年徳島県条例第十八号）第九條第一項の規定により、指定希少野生生物として、次のとおり指定する。

令和三年五月十一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

ナルトギセル（無脊椎動物）